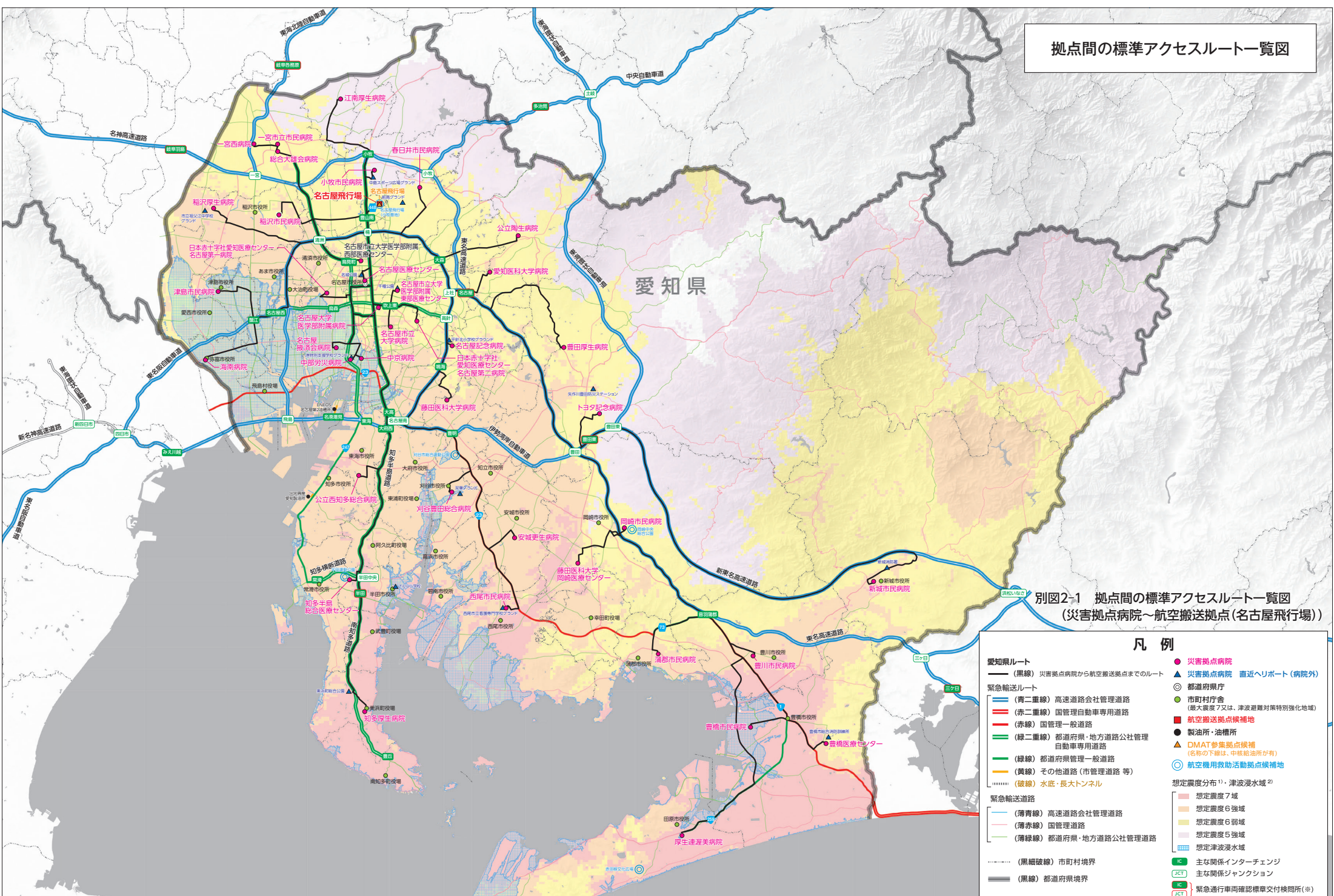


拠点間の標準アクセスルート一覧図



別図2-1 拠点間の標準アクセスルート一覧図
(災害拠点病院～航空搬送拠点(名古屋飛行場))

凡例

愛知県ルート
 (黒線) 災害拠点病院から航空搬送拠点までのルート

緊急輸送ルート
 (薄青線) 高速道路会社管理道路
 (薄赤線) 国管理自動車専用道路
 (赤線) 国管理一般道路
 (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路
 (緑線) 都道府県管理一般道路
 (黄線) その他道路(市管理道路等)
 (破線) 水底・長大トンネル

緊急輸送道路
 (薄青線) 高速道路会社管理道路
 (薄赤線) 国管理道路
 (薄緑線) 都道府県・地方道路公社管理道路

市町村境界
 (黒細破線) 市町村境界

都道府県境界
 (黒線) 都道府県境界

災害拠点病院
 ● 災害拠点病院
 ▲ 災害拠点病院 直近ヘリポート(病院外)

都道府県庁舎
 ◎ 都道府県庁舎

市町村庁舎
 ● 市町村庁舎
 (最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域)

航空搬送拠点候補地
 ■ 航空搬送拠点候補地

製油所・油槽所
 ● 製油所・油槽所

DMAT 参集拠点候補
 ▲ DMAT 参集拠点候補
 (名称の下線は、中核給油所が有)

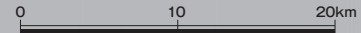
航空機用救助活動拠点候補地
 ◎ 航空機用救助活動拠点候補地

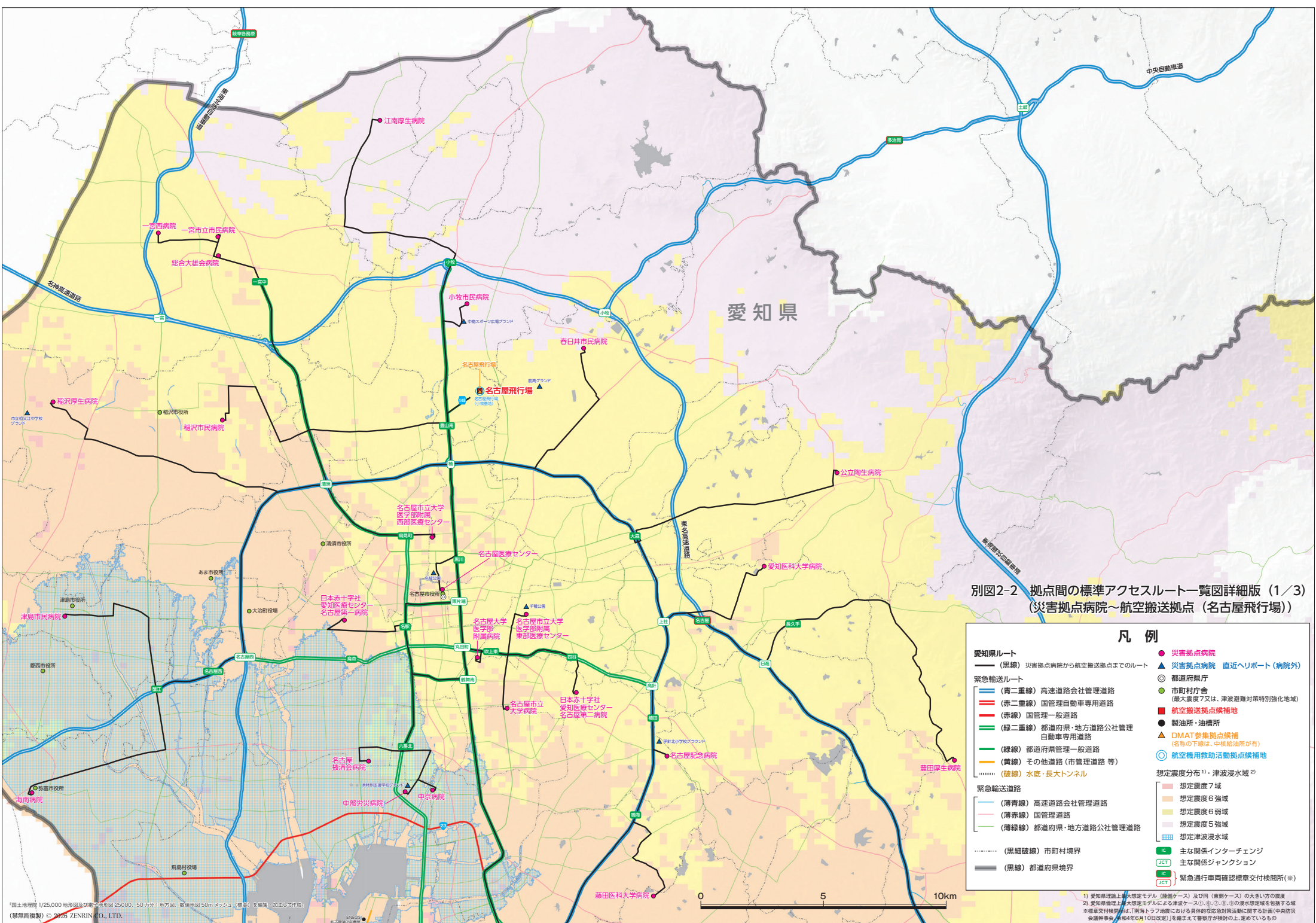
想定震度分布¹⁾・津波浸水域²⁾
 ■ 想定震度7域
 ■ 想定震度6強域
 ■ 想定震度6弱域
 ■ 想定震度5強域
 ■ 想定震度5弱域

想定津波浸水域
 ■ 想定津波浸水域

IC 主な関係インターチェンジ
JCT 主な関係ジャンクション
IC 緊急通行車両確認標識交付検問所^(※)
JCT

¹⁾ 国土院理院 1/25,000 地形図及び電子地形図 25,000、50,000 分画地図、収録地図 50m x 2.5km (標準) 編集、加工及び作成
²⁾ 愛知県理院 最大想定モデルによる震度ケース及び、IC、JCT の洪水想定域を包括する域
 ※ 標識交付検問所は、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画(中央防災会議幹事会、令和4年6月10日改定)」を踏まえて警察庁が検討の上、定めているもの





別図2-2 拠点間の標準アクセスルート一覧図詳細版(1/3)
 (災害拠点病院～航空搬送拠点(名古屋飛行場))

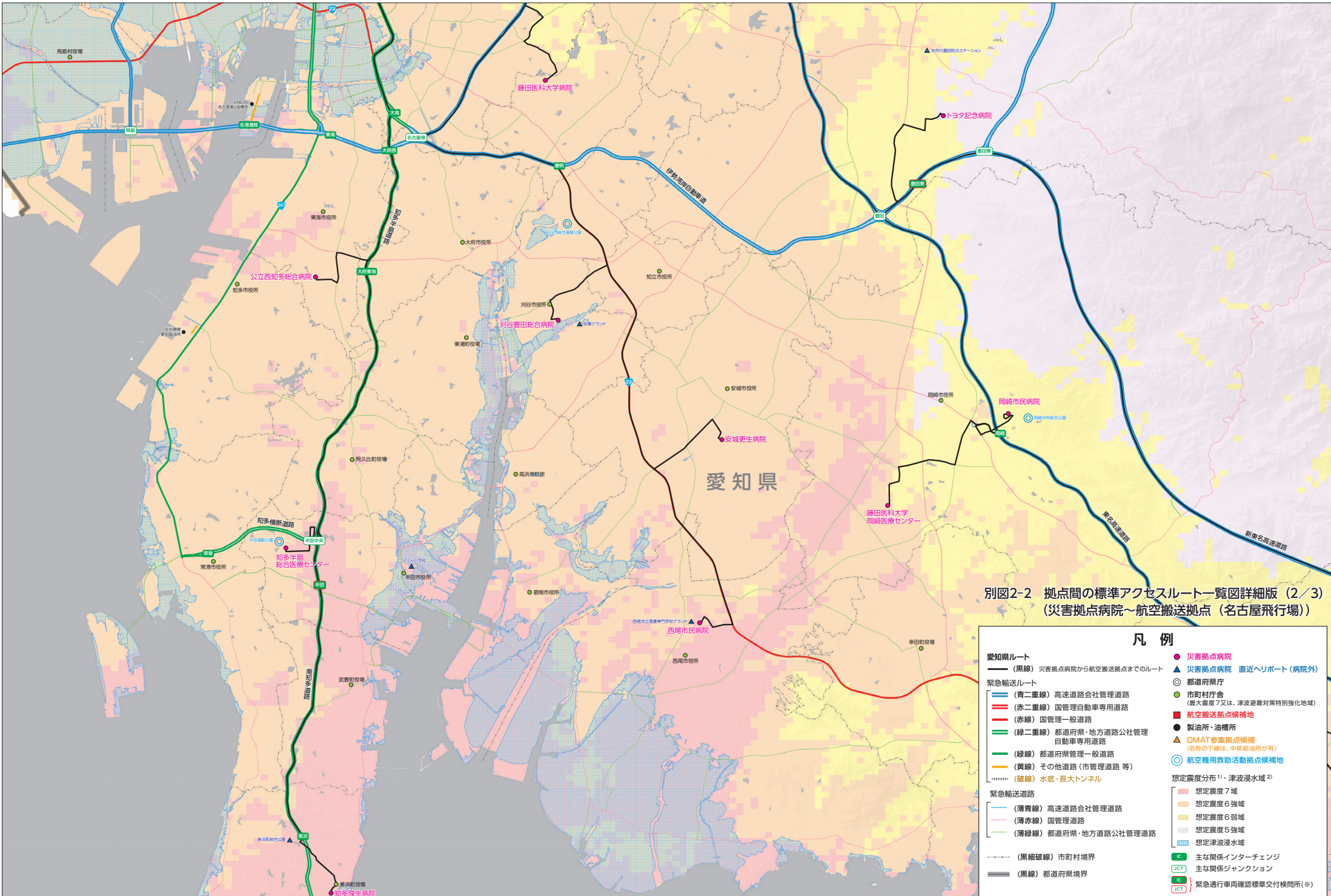
凡例

<p>愛知県ルート</p> <p>— (黒線) 災害拠点病院から航空搬送拠点までのルート</p> <p>緊急輸送ルート</p> <p>— (薄青線) 高速道路会社管理道路</p> <p>— (薄赤線) 国管理自動車専用道路</p> <p>— (赤線) 国管理一般道路</p> <p>— (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路</p> <p>— (緑線) 都道府県管理一般道路</p> <p>— (黄線) その他道路(市管理道路等)</p> <p>— (破線) 水底・長大トンネル</p> <p>緊急輸送道路</p> <p>— (薄青線) 高速道路会社管理道路</p> <p>— (薄赤線) 国管理道路</p> <p>— (薄緑線) 都道府県・地方道路公社管理道路</p> <p>— (黒線破線) 市町村境界</p> <p>— (黒線) 都道府県境界</p>	<p>● 災害拠点病院</p> <p>▲ 災害拠点病院 直近ヘリポート(病院外)</p> <p>◎ 都道府県庁</p> <p>● 市町村庁舎</p> <p>● 製油所・油槽所</p> <p>▲ DMAT 診察拠点候補</p> <p>● 航空搬送拠点候補地(名称の下線は、中核給油所が有)</p> <p>◎ 航空機用救助活動拠点候補地</p> <p>想定震度分布¹⁾・津波浸水域²⁾</p> <p>■ 想定震度7域</p> <p>■ 想定震度6強域</p> <p>■ 想定震度6弱域</p> <p>■ 想定震度5強域</p> <p>■ 想定津波浸水域</p> <p>IC 主な関係インターチェンジ</p> <p>JCT 主な関係ジャンクション</p> <p>JCT 緊急通行車両確認標準交付検問所^(※)</p>
---	---

「国土院提供」1/25,000地形図及び1/25,000・50万1/1地方図、数値地図50mメッシュ(標高) © 編集・加工(国土院提供)
 (禁断複製) © 2026 ZENRIN CO., LTD.

1) 愛知県地理院上(大)部定モデル(標準ケース)及び同(準)標準ケースの大きい方の震度
 2) 愛知県地理院上(大)部定モデルによる標準ケース及び同(準)標準ケースの海水浸水域を包括する域
 ※標準交付検問所は、「南海トラフ地震における具体的な応急対応活動に関する計画(中央防災会議幹事会、令和4年6月10日改定)」を踏まえて警備方針が決定し、上定しているもの



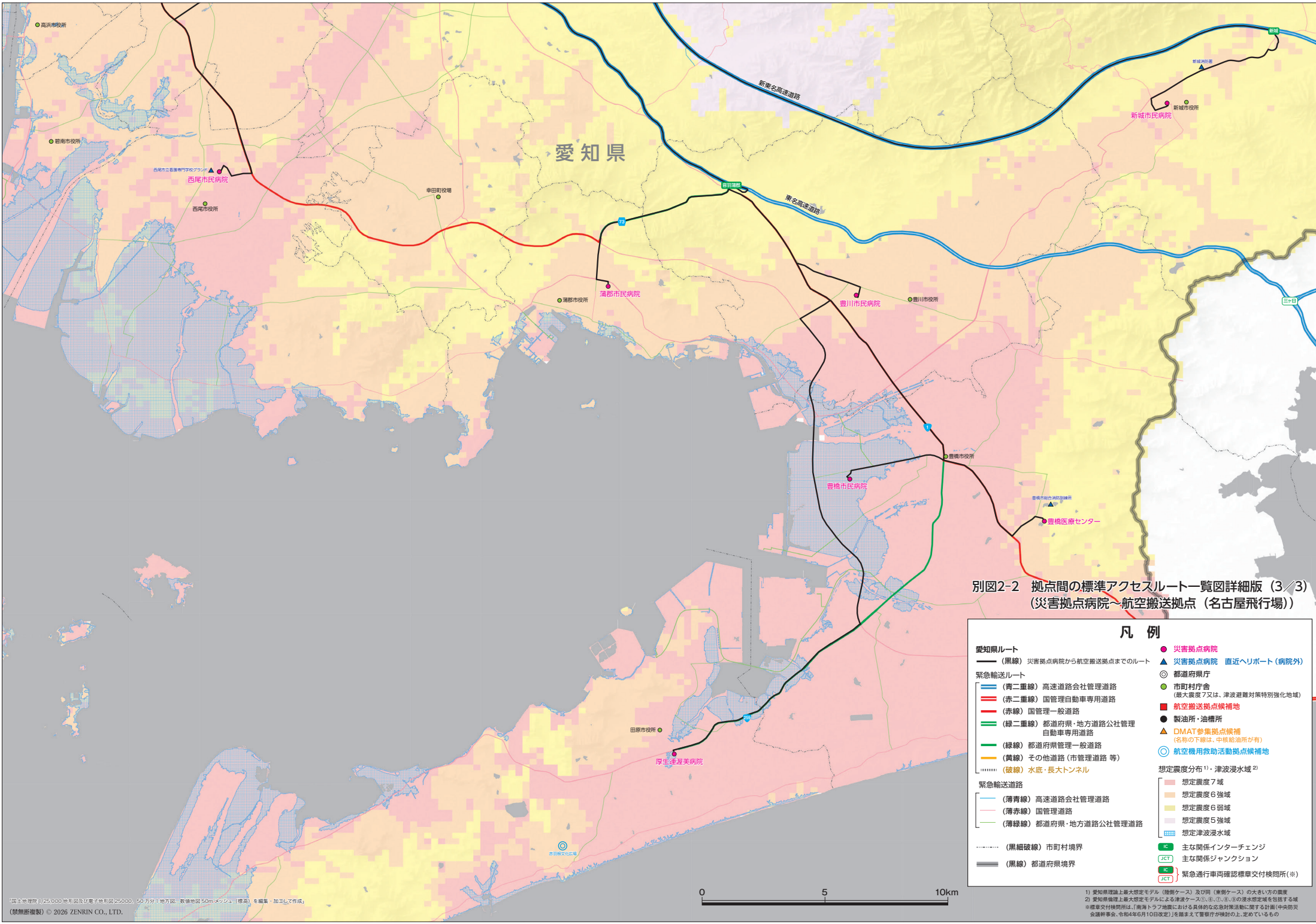


別図2-2 拠点間の標準アクセスルート一覧図詳細版 (2/3)
 (災害拠点病院～航空搬送拠点 (名古屋飛行場))

凡例

<p>愛知県ルート</p> <ul style="list-style-type: none"> — (黒線) 災害拠点病院から航空搬送拠点までのルート <p>緊急輸送ルート</p> <ul style="list-style-type: none"> — (薄青線) 高速道路会社管理道路 — (薄赤線) 国管理自動車専用道路 — (赤線) 国管理一般道路 — (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路 — (緑線) 都道府県管理一般道路 — (黄線) その他道路 (市管理道路等) — (破線) 水底・長大トンネル <p>緊急輸送道路</p> <ul style="list-style-type: none"> — (薄青線) 高速道路会社管理道路 — (薄赤線) 国管理道路 — (薄緑線) 都道府県・地方道路公社管理道路 <p>— (黒線破線) 市町村境界</p> <p>— (黒線) 都道府県境界</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害拠点病院 ▲ 災害拠点病院 直近ヘリポート (病院外) ◎ 都道府県庁 ● 市町村庁舎 (最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域) ■ 航空搬送拠点候補地 ● 製油所・油槽所 ▲ DMAT 診察拠点候補 (名称の下線は、中核給油所が有) ◎ 航空機用救助活動拠点候補地 <p>想定震度分布¹⁾・津波浸水域²⁾</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 想定震度7域 ■ 想定震度6強域 ■ 想定震度6弱域 ■ 想定震度5強域 ■ 想定津波浸水域 <p>IC 主な関係インターチェンジ JCT 主な関係ジャンクション IC 緊急通行車両確認標章交付検問所^(※)</p>
---	---

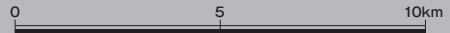
1) 愛知県地理院上最大震度モデル (建物ケース) 及び同 (東側ケース) の大きい方の震度
 2) 愛知県地理院上最大震度モデルによる震度ケースⅠ、Ⅱ、Ⅲの津波浸水域を包括する域
 ※標章交付検問所は、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画 (中央防災会議幹事会、令和4年6月10日改定)」を踏まえて警察庁が検討の上、定めているもの



別図2-2 拠点間の標準アクセスルート一覧図詳細版 (3/3)
 (災害拠点病院～航空搬送拠点(名古屋飛行場))

凡例

<p>愛知県ルート</p> <p>— (黒線) 災害拠点病院から航空搬送拠点までのルート</p> <p>緊急輸送ルート</p> <p>— (薄青線) 高速道路会社管理道路</p> <p>— (薄赤線) 国管理自動車専用道路</p> <p>— (赤線) 国管理一般道路</p> <p>— (緑二重線) 都道府県・地方道路公社管理自動車専用道路</p> <p>— (緑線) 都道府県管理一般道路</p> <p>— (黄線) その他道路(市管理道路等)</p> <p>— (破線) 水底・長大トンネル</p> <p>緊急輸送道路</p> <p>— (薄青線) 高速道路会社管理道路</p> <p>— (薄赤線) 国管理道路</p> <p>— (薄緑線) 都道府県・地方道路公社管理道路</p> <p>— (黒線破線) 市町村境界</p> <p>— (黒線) 都道府県境界</p>	<p>● 災害拠点病院</p> <p>▲ 災害拠点病院 直近ヘリポート(病院外)</p> <p>◎ 都道府県庁</p> <p>● 市町村庁舎 (最大震度7又は、津波避難対策特別強化地域)</p> <p>■ 航空搬送拠点候補地</p> <p>▲ DMAT 診察拠点候補 (名称の下線は、中核給油所が有)</p> <p>◎ 航空機用救助活動拠点候補地</p> <p>想定震度分布¹⁾・津波浸水域²⁾</p> <p>■ 想定震度7域</p> <p>■ 想定震度6強域</p> <p>■ 想定震度6弱域</p> <p>■ 想定震度5強域</p> <p>■ 想定津波浸水域</p> <p>IC 主な関係インターチェンジ</p> <p>JCT 主な関係ジャンクション</p> <p>IC JCT 緊急通行車両確認標準交付検問所^(※)</p>
---	---



1) 愛知県地理院上最大震度モデル(薄青ケース)及び同(薄赤ケース)の大きい方の震度
 2) 愛知県地理院上最大津波浸水域モデルによる津波ケース1及び2の(※)の津波浸水域を指す
 ※標準交付検問所は、「南海トラフ地震における具体的な応急対応策活動に関する計画(中央防災会議幹事会、令和4年6月10日改定)」を踏まえて警察庁が検討の上、定めているもの